

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-11308(P2019-11308A)

【公開日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-003

【出願番号】特願2017-229807(P2017-229807)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/19	(2006.01)
A 6 1 K	31/16	(2006.01)
A 6 1 K	36/488	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	21/06	(2006.01)
A 6 1 K	36/70	(2006.01)
A 6 1 K	36/12	(2006.01)
A 6 1 K	36/53	(2006.01)
A 6 1 K	36/81	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/19	
A 6 1 K	31/16	
A 6 1 K	36/488	
A 6 1 P	3/04	
A 6 1 P	21/06	
A 6 1 K	36/70	
A 6 1 K	36/12	
A 6 1 K	36/53	
A 6 1 K	36/81	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月21日(2021.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3 - ヒドロキシ - 3 - メチル酪酸又はその塩と、セラミド、葛の花、オオイタドリ及びトウガラシから選ばれる少なくとも1種の他素材と、を含有することを特徴とする経口組成物。

【請求項2】

抗肥満組成物であることを特徴とする請求項1に記載の経口組成物。

【請求項3】

筋肉増強組成物であることを特徴とする請求項1に記載の経口組成物。